

# Alert 10号

【通巻 392号】  
2017年  
4月4日発行

## 第2期・反天皇制運動連絡会

- 今日の Alert
- ◎ここまでた「翼賛国会」を許すまじ、そしてまずは4・29行動へ！ \*2
  - 反天ジャーナル ● つるたまさひで、宮下守、映女 \*3
  - 状況批評 ● 天皇の生前退位 — 安倍政権のもうひとつのが根拠法の無視 — 島川雅史 \*4
  - 書評 ● 「歴史は墨でぬりつぶせない — アジアの歴史と女性の人権」  
『平和の少女像』はなぜ座り続けるのか — 蝙蝠 \*7
  - 書評 ● 「一からわかる共謀罪 — 話し合うことが罪になる」 — 北野薫 \*8
  - 太田昌国のみたび夢は夜ひらく (83)
  - 現政権支持率の「高さ」の背景に、何があるのか — 太田昌国 \*9
  - マスコミじかけの天皇制 (10)
  - (3・11災後) 六年・原発再稼働と「生前退位」 — 『壊憲天皇明仁』 その8 — 天野恵一 \*10

いやはや国会中継をこれほど面白く観たことはなかった。森友学園の籠池理事長の国会喚問での姿は実に視聴者を楽しませてくれたと思う。視聴率が16%を超えたというのもうなずける。

「トカゲのシッポきり」にはさせないと覚悟した男のパフォーマンスには痛快さがあった。こういう言い方は西の方からつっこまれそうだが、「浪花漫才」を感じてしまい、「よしつ！ ガンバレ籠池のおっさん」などと、つい思わずその場は応援したくなってしまったのである。

園児に教育勅語を暗誦せるとんでもない幼稚園があるという話は、数年前に「天皇制」「日の君」問題に関心のある周辺では話題になった。

それは安倍晋三による教育基本法の改悪がなされ、天皇を元首とした「美しい国」作りの流れのなかにある。いよいよそのようなことが容認される時代になったのねと、極右安倍政治の始まりと同時にうすす気味悪さを感じたものだ。

安倍首相はじめ稻田防衛大臣、自民党の面々はこの1948年に衆参両院で失効が決議された「教育勅語」に肯定的である。騒動の登場人物たちの顔ぶれをご覧あれ。まあ揃いも揃った歴史修正主義たちである。そもそも今回の学園問題もその彼らの思想の共鳴が発端である。

彼らが創設を望んだ「瑞穂の國記念小學院」は、今回の騒動でなくなった。しかし、この騒動の片方で、来年度から教科化される道徳の教科書検定の結果が発表され学習指導要領には、中学武道に「銃剣道」が追加された。この極右政治家たちの道徳観が公然と押し付けられるわけだ。籠池さんの奮闘もトカゲのシッポになりそうだし、それを許す世論は、道徳教科書も「銃剣道」もすんなり受け入れるのだろう。あ～土の中で冬眠していたい。♪春よこい、早くこい。

(桃色鰐)



●定期購読をお願いします（送料共年間4000円）

●郵便振替 00140-4-131988 落合ボックス

東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル2A 淡路町事務所気付 落合ボックス

TEL/FAX 03-3254-5460 URL <http://hanten-2.blogspot.jp/> mail: hanten@ten-no.net

## 今月の *Alert*

# ここまできた「翼賛国会」を許すまじ、 そしてまずは 4.29 行動へ！



会が根底から崩されつあるいまの事態に、私たちの役回りとして、これまでどおり天皇制の問題を訴えていかねばと改めて思う。

天皇の「退位」については、一月の「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」論点整理が示した「一代限りの特例法」を下敷きに、衆参両院正副議長が「議論のとりまとめ」で各党・各会派との調整と修正を重ね、三月一七日、与野党がそれに合意、三月二二日には有識者会議の四人の専門家へのヒアリングと続いた。「とりまとめ」では大枠の形が出され、さらなる「天皇の意向」や宮内庁主導で動く事態も見えてきている。また、「退位問題」をめぐる言説が、天皇制をより差別的・権威的なものに再定義するという、お馴染みの事態も生じている。

三 然 やの熱湯いに天皇の「一仕合」をとく問題も含まれている。ただ、その深刻さ・緊急性の高さに比し、直接的な被害・加害、あるいは社会的弊害は極端に見えづらいものとしてあり、天皇制を問題であると捉える人びとは少なく、むしろ無関心的容認派が圧倒的なマジョリティとしてある。私たちは、さまざまな課題にゆさぶられ、社

またしても、疾風怒濤の一ヶ月が過ぎた。深刻かつ緊急を要する課題が私たちの頭上を猛スピードで駆け巡る。沖縄への米軍基地押しつけ問題、共謀罪、原発、オリンピック、森友学園等々、具体例は出し尽くせない。そして、目をそらせばそれらは大きな波の中に埋もれてしまい、見なくてすむかのごとき錯覚を作り出す。間違いなくその大波は私たちを襲つてくるのだが。

特例法の名称は「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」。民進党をはじめ、「恒久法」を求めていた党・会派を合意させたのは、典範の付則案として出された「天皇の退位について定める『天皇の退位等に関する皇室典範特例法』」は、この法律と一体をなすものである」の一文だ。報道によれば、「天皇の退位」ではなく、「今上天皇の退位」として、今の天皇だけというニュアンスを強めた「」と主張していた安倍の妥協の結果という。これで、「一代限り」だが「将来の天皇が退位する際の先例」になるということらしい。苦し紛れの「苦心の『総意』」ということだ。

は退位後の天皇を表す)。「品位が保たれる額」の経費確保。すべて「格下げ」にはできない、という理由だ。秋篠宮は「皇太弟」か「皇太子」案と「秋篠宮」踏襲の政府案、待遇は皇太子と同等。天皇は、退位後の公的活動を退く意向を表明。懸念されたいた「二重象徴」をこれで回避するという。住居は退位後は現在の「東宮御所」で調整。新天皇は「御所」、秋篠宮は現在の「宮邸」を増改築など、宮内庁が検討しているという。憲法も法律も国家予算も、天皇の「意向」一つで簡単に変えられるという「先例」が作られ、それが新しい天皇制として認識され始めている事態となつていて、最後に「て生じます」とある。云々云々

ことの問題は深刻この上ない。民進党の野田幹事長は「特例法」を「事実上の第二皇室典範」と喜び、翼賛国会は続く。「国民の総意」は無視。細々としたことについても案は出そろいつつある。天皇の退位後の呼称は「太上天皇」の略称とされる「上皇」案が優勢。敬称は「陛下」。葬儀は「大喪」。墓は「陵」。補佐機関を「院宮職」(「院宮

して四月一九日に集会とデモを準備中である。沖縄から知花昌一さんをお招きし、「日の丸」焼き捨てから三〇年、「沖縄にとっての天皇制と日米安保」について語っていただく（チラシ参照）。天皇制の問題は広くて大きい。一つひとつ自分たちの課題として提示していきたい。多くのご参加を！

(桜井大子)

ひとつ自分  
多くのご参

して四月「九田に集会とテモを準備中である。沖縄から知花昌一さんをお招きし、「日の丸」焼き捨てから三〇年、「沖縄にとつての天皇制と日米安保」について語つていただく(チラシ参照)。

最後に「女性宮家」について少しだけ 伝統主義右派は「女性宮家」反対の理由として「女系天皇に道を開く」と言つてきただが、そのことは私たちも知つておくべきであろう。「女性宮家」に男子が産まれた場合どうするのか、さらに差別的な規定をつくつて一族から排除するか、皇位繼承者の一人とするのかという問題がすぐに生じるわけだ。あるいは、女性宮家に入る男（「民間人」）はいるのか？その待遇は？ウンザリする話ばかりだ。こんな制度はさつさとやめるしかあるまい。このよくなが、私たちは、4・28—29行動と

は退位後の天皇を表す)。「品位が保たれる額」の経費確保。すべて「格下げ」にはできない、という理由だ。秋篠宮は「皇太弟」か「皇太子」案と「秋篠宮踏襲の政府案、待遇は皇太子と同等。天皇は、退位後の公的活動を退く意向を表明。懸念されていた「二重象徴」をこれで回避するという。住居は、退位後は現在の「東宮御所」で調整。新天皇は「御所」、秋篠宮は現在の「宮邸」を増改築など、宮内庁が検討しているという。憲法も法律も国家予算も、天皇の「意向」一つで簡単に変えられるという「先例」が作られ、それが新しい天皇制として認識され始めている事態となつていて。

## 障害の社会モーテルについて

### 空気を読んで言論弾圧?

### 児童婚を告発する映画「娘よ」

障害のある人と働く印刷屋だったのに、同じ職場で障害者の就労支援とかいう仕事をしている。

「このうんざりするような腐ったメインストリームの経済社会から排除された障害者を、そこに戻していくだけが就労支援なら、そういうのはやめたい……でも、どれだけそれ以外のことができるかと言えば、とても心もとない」っていうのをツイッターに最近書いた。それは「画一的な就労支援はワーキングプアの再生産!」というWebで配信されたピックマイシューの記事を読んだのがきっかけ。

「障害の社会モーテル」って考え方があつて、それは、障害をなんとかするのは福祉や医療だとう従来の考え方から、障害を作つてるのは社会なんだから社会のほうを変えることが必要という障害者運動からでてきた考え方だけど、そう、この障害者の就労支援という仕事もそういう意味では社会運動。ただ、それだけだと仕事としてどうかってのがあってエンパワメントという考え方も使う。これは支援する側がされる人に力をつけるのではなくて、支援される人が抑圧されて見えなくなつて自分の持つての力を発見するプロセスのこと。そもそもともと公民権運動から来て、結局、就労支援って社会運動だなとのコラムを書きながら思った。

(つるたまさひで)

ひどいね。「石嶺香織君に対する議員辞職勧告決議」を賛成多数で可決した宮古島市議会は。

石嶺議員の「陸白が来たら婦女暴行起らる」発言は議会ではなくフェイスブックでの発言。地方自治法上の懲罰にも、宮古島市議会会議規則にも該当する規定がない。だから法的な懲罰じゃなくて決議を出して自衛隊への恭順の意思を示すと。そもそも地方議会で辞職勧告決議が出るのは犯罪行為をしながら議員の地位にしがみついたりする事例で、今回の石嶺議員の事例は全然違つじやん。

議会外での発言でしかも謝罪をしてそれをマスコミ等にも公表しているのに、自衛隊への発言はどんなものでも許さず決議を多数決で可決し、圧力をかけて自主的に辞職に追い込む。自衛隊が違憲であつてもこんな状態なんだから憲法改正されて合憲になつたら一切批判など出来ませんね。決議では「市議会の品位を著しく傷つける」とか言つているようだけど早い話いじめだよね。

映画の見所は、山々や自然の息をのむような美しさ、そして主人公や娘のあでやかな衣装。ロマンチックな場面もあり、主人公と運転手が、インダス河とカーブル河を見下ろし、河に伝わる恋愛話を語り合います。二人の運命を占うかのよう。ラスメント案件に対して見過すのかな。

新九条論とやらが日本国現実を無視した机上の空論であることが改めてハッキリしましたね。

(宮下守)

(映女)

全世界で毎年一四〇〇万の少女が強制されるという児童婚を取り上げたパキスタンの女性監督作品。

背後に世界最高峰を抱くカラコルム山脈の山岳地帯の部族社会が舞台。パキスタン中央政府の権威が及ばない部族社会で相互のもめ事を部族長の娘を対立部族長に差し出すことで解決する」と。

それを知った主人公アララキは娘を理不尽な結婚から守ろうと式当日娘とともに村から脱出。部族の捷を破つた一人の同部族の追手が組まれ命さえ狙われます。そんな二人の逃避行を助けるのが極彩色で飾つた長距離トラック運転手。ソハイルは元ムジャヒディン。地帯は、日本の中村哲医師の活動の舞台であり、米アフガン戦争は続行中。

二人の乗つたデコトラを追う部族の追手、息をのむカーチェイスが世界最高峰のハイウェーで繰り広げられます。二人の運命やいかに……。

映画の見所は、山々や自然の息をのむような美しさ、そして主人公や娘のあでやかな衣装。ロマンチックな場面もあり、主人公と運転手が、インダス河とカーブル河を見下ろし、河に伝わる恋愛話を語り合います。二人の運命を占うかのよう。

実話をもとに構想一〇年、米大学で映画作りを学んだアフィア・ナサニエル監督の女性に対する共感と力強いエールが窺える映画です。

# 状況

批評

思想・状況・批評

## 天皇の生前退位――安倍政権のもうひとつ根拠法の無視

島川 雅史

（日本大学非常勤講師）

### 1 生前退位の報道

二〇一六年七月一三日にNHKが天皇生前退位の意向と報じた時、宮内庁次長は「報道されたような事実は一切ない」とこの報道を全面否定し、宮内庁で検討をしているかという記者の質問には「その大前提となる（天皇陛下の）お気持ちがないわけだから、検討していません」と答えている。宮内庁長官も、「次長が言つたことがすべて」と重ねて全否定した（朝日七月一三日）。

宮内庁次長は天皇に退位の「お気持ちがない」とまで断言しており、いわば「臣下」が公表されていない天皇の心中を明言断定するという、

旧習的にはあり得ない越権行為のような最大級の表現で火消しにしかったわけである。宮内庁の虚偽発表の背景としては、天皇の意思は以前から伝えられていたこと、マスコミにリークして天皇の意向を公表するというやり方からして、安倍政権側が天皇生前退位に反対でありこの動きを潰そうとしていたということであろう。

政権側はNHKの動きを察知して報道を押さえていたが、参院選の終了とともに天皇、秋篠宮＝NHK記者のラインが動いたという説もある（リテラ七月一四日）。秋篠宮は一月の誕生日会見で、天皇の意思表明について「長い間考えてこられたことを、きちんとしました形で示すことができた。大変よかつたと思う」と語り、天皇はこれまでに宮内庁長官などに「随分相談していた」と述べている（朝

日一月三〇日）。天皇側は「大御心」に背いて虚偽の発表をするような宮内庁＝政府相手ではらちがあかず、マスコミリークという非常手段を用いたということである。

いずれにせよ、当時安倍政権に近い会長を戴いていたNHKの報道部門が政権に対抗できるソースとは、天皇そのものか天皇の意思を体する直近の誰かということになろう。今回は、NHK報道の直後から天皇が生前退位を望んでいることが「宮内庁関係者への取材でわかった」（朝日七月一三日）としてマスコミが大々的に続報を統け、宮内庁トップふたりの否定は足下から瓦解して政権による封じ込めは失敗に終わった。

結局、天皇は八月八日にビデオメッセージと宮内庁ホームページで「お言葉」を表明することになり、政府は「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」を設置して天皇の意思を処理することに追い込まれた。この会議の主題が退位であることは明らかであるのに、名称には「公務の負担軽減等」と、代行や摂政で済ませたかつた政権側の思惑が残存している。この会議を含めて、退位の「争点」は皇室典範の改定か特別立法かということに移る。皇室典範の改訂は女性天皇論など「パンドラの箱」を開ける怖れもあり、政権が回避したかつたことであつた。

## 2 「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」

一〇月に発足した首相の諮問機関「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」は、メンバーやヒアリングの対象者を含めて保守派や日本会議系の右派から選ばれており、はじめからその範囲を越える結論は予想されていなかつた。しかし、「会議」の正式メンバー六人が政権の意向である特別立法を支持するという「結論ありき」の態度を示したのに対して、ヒアリングでは、日本会議系の登壇者などから退位を認めるなら特別立法ではなく皇室典範を改定すべきという意見や、退位は認めず天皇に支障がある場合は現行法の通りに摂政を置くべきである等、有識者会議＝政権の意向に反対する意見が続出した。

保守派・右派の論客は雑誌などでさまざまに論陣を張っているが、このヒアリングは「日本国憲法における天皇の役割をどう考えるか」など統一された八項目の質問に回答する形式を取つていて、設問を無視して自説を述べている者もあるが、それぞれの主張がわかりやすくなつてている。

有識者会議自身のまとめによれば、ヒアリングで問6「天皇が御高齢となられた場合において、天皇が退位することについてどう考えるか」について、「退位に肯定的な意見」を述べたのは、古川隆久、保阪正康、所功、岩井克己、石原信雄、百地章、大石眞、高橋和之、園部逸夫の九名で、「退位に否定的な意見」は平川祐弘、大原康男、渡部昇一、笠原英彦、櫻井よしこ、今谷明、八木秀次の七名であった（「有識者ヒアリングで表明された意見について（聴取項目別）」）。そもそも憲法二条では皇位は「皇室典範の定めるところにより」継承すると規定され、皇室典範四条では、「天皇が崩じたときは、皇嗣が、直ちに即位する」と皇位継承は天皇死去の場合に限られている。

歴代政府も国会答弁で、「国民は矢張り御退位を予想するやうな規定を設けないことに賛成をせらるるのではなからうか、斯う云ふ前提の下に皇室典範の起案を致しました」（一九四六 金森国務大臣）、「天皇のそういう象徴たる地位から考えまして、御自分の発意でその地位を退かれるということは、やはりその地位と矛盾するのではなかいか」（一九五九 林内閣法制局長官）、「退位の御自由がないというのが現行の憲法及び法律のたてまえであります」（一九七一 高辻内閣法制局長官）、「要するに終身天皇であられると、もしも心身に重大な故障があられれば摂政を置かれるということであつて、終身天皇であられると、退位というのは認められない規定になつております」（一九七四 瓜生宮内庁次長）など、天皇在位は終身制であると説明してきた。

ヒアリングにおいて、右派のイデオローグ大原康男国学院大名誉教授は、生前退位を否定する理由のひとつに「現憲法下の国会での論議」を挙げ、「政府答弁は『退位』否定で一貫」してきたと、宮尾宮内庁次長の一九九二年答弁の論点を三點にまとめている。1歴史上いろいろな弊害があつた（上皇・法皇の存在）。2必ずしも天皇の自由意志に基づかない退位の強制があり得る。3恣意的な退位は現在の「象徴天皇」にそぐわない。この宮尾答弁は皇室典範制定時の考え方を説明したもので、「天皇の地位を安定させることが望ましいという見地から、退位の制度は認めないとということにされた」というふうに承知をいたしております」という結論になつてている。

問7の「天皇が退位できるようにする場合、今後のどの天皇にも適用できる制度とすべきか」については、上記まとめに従えば、「皇室典範改正により退位を制度化すべきとする意見」が古川隆久、岩井克己、大石眞、「皇室典範に根拠規定を置いて特別法により退位を制度化すべきとする意見」が百地章、「当面一代限りの退位を特別法

で認める意見」が保阪正康、所功、石原信雄、高橋和之、園部逸夫。「皇室典範改正及び特別法の両方に否定的な意見」が八木秀次である。政権同調者が多数のように見えるが、八木秀次麗澤大教授を除けば、退位否定派は退位を前提とするこの項目に具体案を出していない。

安倍政権は、集団的自衛権解釈と同じく、ここでも憲法・皇室典範という根拠法を変えることなく、また国会答弁の蓄積を無視して、あるというわけでであろうか。

### 3 根拠法を変えることなく、実質的に内容を改変

興味深いことは、退位反対派が人間天皇の行動を否定していることである。「天皇様は何をなさらずともいてくださるだけで有り難い存在であるということを強調したい。その余のことを天皇であるための要件とする必要性も理由も本来ないのでないか」（櫻井よしこ）、「同じ天皇陛下がいつまでもいらっしゃるという御存在の継続そのものが国民統合の要となっているのではないか。御公務をなさることだけが象徴を担保するものではない」（大原康男）、「天皇は……祭り主として『存在』することに最大の意義がある……『公務』がきてこそ天皇である」という理解は、『存在』よりも『機能』を重視したもので、天皇の能力評価につながり、皇位の安定性を脅かす（八木秀次）など、宮廷奥に隠棲する超越祭祀者の勧めである。護憲発言など余計なことはするなどということである。

「有識者会議」の設立時には、答申や勧告が出されるという報道もあったが、この会議は二〇一七年一月に「今後の検討に向けた論点の整理」を首相に提出して、その後は「仮に天皇が退位する場合における退位後の称号やお立場等について」の検討に入った。「論点の整理」は正式メンバーの退位・特別立法論が色濃いものになつているがヒヤリングの反対論も無視できなかつたようで、総花的な論点の羅列となつた。退位後の検討についても「仮に」とあるように及び腰である。安倍首相が推したという右派系の反対発言の意図は

定かではないが、自らの支持基盤に発言をさせて支持をつなぎつつ、極右からの牽制としても使い、あとは数を頼みの国会審議で成算があるというわけでであろう。

安倍政権は、集団的自衛権解釈と同じく、ここでも憲法・皇室典範という根拠法を変えることなく、また国会答弁の蓄積を無視して、実質的に内容の改変を進めようとしているわけである。憲法二条は皇位継承を皇室典範に委ねているのであって、典範以外の立法でそれが行なうのは憲法を無視するものであろう。政権はこの問題を突破として憲法改定を狙つてているという見方もあるが、現段階で見えているのは、一代限りの时限立法で既存根拠法を改変しようとする「安倍流」の手法である。



## 「歴史は墨でぬりつぶせない——アジアの歴史と女性の人権」 『平和の少女像』はなぜ座り続けるのか』

編

二〇一五年一二月二八日、日韓外相会談が突然に発表され、日本政府と韓国政府により、「慰安婦」問題が「最終的かつ不可逆的に解決されることを確認」したとされた。

この政府間「合意」が、国家の犯罪に対する責任を明らかにして当事者への謝罪を行なうものではないことは、当初から明白だった。そもそも安倍らは、一貫して日本が侵略戦争をしたという事実も、性奴隸制の事実も、これに関する国家の責任も否定してきた。不十分ながらではあれ、これらへの国家関与の責任を認める方向を打ち出した河野談話や村山談話などすら否定し、「自虐史観」であると宣伝して睡を吐きかけてきたのは、日本会議をはじめとする、政界・財界・宗教や学界などのグループであり、九〇年代後半以降、安倍らはこうした勢力の代表としてふるまってきたのだ。安倍は国会などの場における公式の謝罪を拒み、安倍の思想を汲む議員やその周辺からは「慰安婦は職業的売春婦だ」などとして、彼女らを侮辱し「合意」が空文であることを示した。形式的に国家間の共同的な確認であるからといって「合意」なるものが重い意味を持つはずもない。また、これがそもそも米国の東アジア戦略に基づいた日韓政治の「調整」でしかなかったことはじめから自明だつた。「合意」は、むしろ「最終的かつ不可逆的に解決」したという国際的な虚偽のための「免罪符」としてこそ機能したのだ。これに対しても、国連女性差別撤廃委員会などの人権機関からも強い批判がなされている。

中原道子の「歴史は墨でぬりつぶせない——アジアの歴史と女性の人権」は、「河野談話」以降に、これを単なる政治家の認識の表明にとどまらせず、実質のあるものとさせるべく積み上げられてきた、主として民間の各団体や歴史家による事実の確定作業や、司法や行政に対する働きかけの努力と成果などを具体的に示している。さらに、こうした日韓における共同的な作業に対し、安倍や橋下らのような極右政治家がどのような対応をしてきたかについても、年表により時系列で振り返っている。この本は、決して大部のものではないが、「戦後七〇年」を機に、さらに進められようとした歴史修正主義に対抗する重要な橋頭堡となつたものもある。

朴槿恵の失脚により、さきに触れたような日韓政府間「合意」も、その「効力」を喪失していくだろう。したがつて、私たちは、この問題を本来あるべき位置に置きなおし、被害の当事者の声に寄り添う立場から考えていかなければならぬ。この本は、戦争犯罪がどれほど深く人間を傷つけるものであるのか、それを糾していくための作業がどれほど困難であり、また、だからこそ価値のあるものであるかということを示しており、今だからこそ、あらためて読まれるべきものだ。

韓国の芸術家キム・ソギヨン、キム・ウンソンによる「平和の少女像」は、韓国で一九九二年からずっと続いてきた「水曜デモ」の一〇〇〇回を記念して、二〇一年にソウル日本大使館前に建立されたことにより、その闘いのシンボルとして大きい意味を持つことになった。いま右派にとつ

て「日韓合意」とは、この少女像を撤去させる「合意」であるとまで認識されているとも言えよう。

しかし、こうしたモニュメントが重要な「意味」を持つてきたのはなぜか。それは何よりも、日韓の政府、とりわけ日本政府が、軍隊の犯罪を隠蔽し、被害者の声を圧殺し侮蔑を浴びせ続けてきたことによるものだ。彼らは、時とともに被害者がすべてこの世を去り、告発の声が発せられなくなることのみを望んできた。だから、いつまでもそこにある続ける「平和の少女像」が、黙しながらお

問うている歴史事実に怯え、敵視するのだ。『Fight for Justice』のスタッフによつて制作されたこの本は、国際的に設置が広がる「少女像」の意味ばかりでなく、各国に存在する「戦争記念碑」のもたらす役割をも厳しく指弾するものである。そして、少女像に対するさまざま「批判」にも、反植民地主義、民族主義、女性差別など、いくつもの問題意識から反批判がなされている。「平和の少女像」のもたらすものが、すでに「シンボル」を超えたものとなつてゐることを、この本は強く感じさせてくれる。

● 中原道子『歴史は墨でぬりつぶせない——アジアの歴史と女性の人権』(発行・スペース伽耶／発

売・星雲社／定価・本体1200円)

● 日本軍「慰安婦」問題 Web サイト制作委員会・編 岡本有佳・金富子責任編集『増補改訂版『平和の少女像』はなぜ座り続けるのか』(発売・世紀書房 定価・本体1000円)



# 「一からわかる共謀罪」——話しあうことが罪になる

三月二一日、政府は「共謀罪」（組織的犯罪処罰法改正案）を閣議決定した。四月中に法案の審議に入り、通常国会での成立を目指すという。

其説男は「国内においては『法事実はない』」けれども、「国連越境組織犯罪防止条約」を批准するためには必要であるとして、二〇〇三年以降三度にわたり国会に提出されたが、それが市民運動や労働運動に適用され、思想や内心を処罰するものだという強い批判で、廃案となつたものだ。今回は、二〇二〇年の東京オリンピックに対する「テロ対策」が口実として前面に出ているのが特徴である。四度目の法案提出の動きが具体化する中で、「『秘密保護法』廃止へ！実行委員会」「解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会」「盗聴法廃止ネットワーク」の三団体によって編集発行されたのがこのパンフだ。共謀罪の解説だけでなく、スノーデン、監視カメラ、GPS、共通番号などに関するコラムも入つていて、読み応えがある。

共謀罪について二本の文章を書いている海渡雄一弁護士は、周知の通り、日弁連の中心メンバーとして共謀罪反対運動を牽引してきた人である。この間も、共謀罪関係の本（『共謀罪』なんていらない！—これつてホントに「テロ対策』共編、合同出版、『新共謀罪の恐怖』共著、緑風出版）などを立て続けに出している。

詳しく述べ本パンフを直接読んでいただきたいが、原則として既遂行為のみを処罰し、一部の重大犯罪に關してのみ「例外的に」認められていた共謀を処罰できるようにしていること（対象犯罪は二〇〇六年段階で六一九件、今回の閣議決定では

二七七件)が、刑法体系それ自体の転換であること、

識しておきたい。

二七七件)が、刑法体系それ自体の転換である」と、いわゆる「テロリズム集団その他の組織的犯罪集団」が対象で、「一般市民は対象にならない」と政府は説明するが、通常の団体が組織的犯罪集団に「一変」した場合にはその対象になるとしていること、組織犯罪とか共謀とかの認定が捜査機関によつて恣意的になされること、(事前監視を必須とするところから) 盗聴が共謀罪立証の手段として拡大されること、そしてこの法案が戦争法と一体のものであることなど、その危険性が明確に指摘されている。治安維持法との比較で、それが「国体(天皇制)の変革、私有財産否認という目的的の限定」があつたのに比べて、共謀罪は羅列された「犯罪を目的とする団体であればよく、拡大解釈の余地がより大きいともいえます」という指摘は重要だろう。

少しだけでも「かわいを思ふの」、「お詫びを」という言葉を  
つくらなくとも「国連越境組織犯罪防止条約」は  
批准できます」という部分。日本は国連のすべて  
のテロ対策防止条約を批准し、国内法を制定して

いるので、政府が主張する「条約批准のため不可欠」という言い方は成り立たない、と主張している。また、すでに「合計71の非常に重大な犯罪について、未遂以前の行為の処罰を可能とする制度が整っていると言えるのです」という表現もある。もちろん、その指摘は正しく、さまざまなお実を設けて悪法を強行しようとする政府に対しても

鋭く迫る論理であろう。このパンフでも、それらすでに「整備」された法制度を評価しているわけでは全くなない。ただ、「テロ」なる言葉がマジックワードとして拡大することへの警戒だけは常に意

北野 誉

警察や検察の違法捜査を「是正」するためと称して、一部可視化と引き替えに盗聴対象犯罪を拡大し、司法取引制導入など「新捜査手法」を盛りこんだ刑訴法「改正」法案も昨年五月にすでに成立している。共謀罪とセットでこれらもより「有効」なものとなるだろう。警察国家・監視社会はおことわりだ！

● 110 | 七年一月発行／価格200円／入手方法  
お問い合わせは日本消費者連盟 (e-mail: office.j@nisharen.net) へどうぞ。

私としたことが、少なからず驚いた。三月末に行なわれた世論調査の結果に對して、である。ふだんから、その結果に大幅に依拠した発言は控えてはいる。設問の仕方が明快ではなく、信頼に足る調査結果が果たして生まれるものなのか、との疑念が消えないからである。だが、例えば、内閣支持率の場合には、ある程度の「現実」がそこには反映されていて、時の政権も「二〇%を割つたら、もたない」といつてその数字を気にかけていることが、過去の事例からわかる。

現政権の支持率の「高さ」は、私の〈狭い〉人間関係の中での周辺を思えば不可思議で、同時に、後述するこの四半世紀の社会・政治状況を思えば、心ならずも得心が行くところはあつた。しかし、今回は違うだろう。去る三月二三日、いわゆる森友学園問題をめぐって、衆参両院の予算委員会で籠池学園理事長の証人喚問が行なわれたが、そこで発せられた証言を見聞きした直後の世論調査では、いくらなんでも、内閣支持率は急激に落ちるだろう。確かに「敵失」によつてではあっても、この最悪の首相を早晩辞任に追い込む一里塚になるかもしれない——そんな思いが、ないではなかつた。

もちろん事が終わつたわけではなく継続中だから諦めるわけではないとしても、その段階での私の見立ては間違つた。甘い読みだつた。共同通信が、籠

池証言の二日後に行なつた世論調査での内閣支持率は確かに下がつたが、それでもなお五〇%前後を維持している。森友学園問題についての首相の答弁が十分ではないと考へてゐる人びとの率が七〇%八〇%であつても、内閣支持率になると「復調」するのだ。一昨年の戦争法案の時も同じだつた。この政権に限つては、なぜこのような現象が起つてゐるのだろう？ その人格・識見において「敵ながらあれば」と思わせるどころか、歴代の保守政治家と並べてみても劣悪極まりない人物なのに。

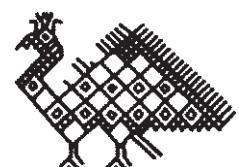
世代交代によつて自民党が変質したとか、民主党

政権「失敗」の印象が強く代わり得る受け皿がないなどの意見を筆頭として、さまざまな見解が飛びかゝつてゐる。それぞれ一理はあるが、ここでは改めて、自分たちの足元に戻りたい。私たちが、戦後民主主義者であれ、リベラルであれ、左翼であれ、社会の在り方を変革しようとする、総体としての「私たち」の敗北状況のゆえにこそ「現在」があるのだという事実を噛み締めるために。

現首相の支持母体であり、森友学園問題の背後に見え隠れする「日本会議」についてこのかん刊行された複数の書物を読むと、彼らは周到な準備期間を経て、自らの潮流をこの社会の中に根づかせてきたことが知れる。結成されたのは一九九七年だが、これが胎動し始めた決定的な起點は、それを遡ること

# 太田田田の夢は夜ひらく 83

みたび



六〇七年目の一九九〇年前後だと振り返ることができよう。一九八九年から一九九一年にかけて、東欧・ソ連の社会主義圏一党独裁体制が次々と崩壊した。実感をもつて思い起こすことができるが、あの時代、公然とあるいは暗黙の裡に、左翼からの転向現象が相次いだ。書店の棚からはマルクス主義の書物が、大学からはマルクス経済学の講座が消えた。ソ連圏の実態については、はるか以前から数多くの批判が、外部および内部から積み重ねられてきていたが、共産党が独占してきた非公開文書の流出によつて、社会主義の悲惨な内実がいっそう明らかになつた。「ナチズムは断罪されるのに、なぜ共産主義はされないのか」——この言葉が、端的に、時代状況を言い表していた。共産主義が掲げていた「理想主義」も「夢」も地に堕ちた。「反左翼」が「時代の潮流」となつた。日本会議は、この「時を掴んだ」のだ。

この時期の東アジアの状況は特異だ。韓国では軍事独裁体制が倒れ、言論の自由を獲得した人びとの声が溢れ出たが、その一つは、日本帝国のかつての植民地支配が遺したままの傷跡を告発することに向かつた。北朝鮮と中国からも、日本の植民地主義と侵略戦争をめぐる告発が次々と発せられた。これこそ、歴史修正主義潮流である日本会議の路線に真つ向から対立するものだつた。日本ナショナリストたちの反応は捻じれたものとなつた。「いつまで過去のことを言い募るのか」「左翼が負けたと思ったら、今度は植民地問題か」——この「気分」は、状況的にいつて社会に広く浸透していた。「難癖をつける」隣国に負けるな、強く当たれ！ それを政治面で表象するのが安倍晋三である。

安倍の時代は早晚終わるにしても、社会にはこの「気分」が根づいたままだ。いつたん根を張つてしまつたこれとのたたかいが現在進行中であり、今後も長く続くのだ。（4月1日記）

# 〈3・11災後〉六年・原発再稼働と「生前退位」 ——〈壞憲天皇明仁〉その8

# 天野恵一

係のない警察庁と環境省から起用してきた。／こうし流れに反するかのよう今回の人事に、国会事故調メバードった野村修也弁護士は「経産省資源エネルギーから移籍して数年経てば古巣との関係は希薄になると考へだらうが、安井氏は原発推進の中核にいた」と指

（3.11）原発震災から六年。（災後六年）の三月一日。私は「原発事故隠蔽・責任放棄の『天皇・皇族出席の追悼式』」と題して、東京・霞ヶ丘（霞ヶ丘霊園）で、一月間の月次追悼式を実施する。

者の一として発言。

卷之三

の象徴として、GHQ（米軍）と日本の支配者の合作によって、この象徴天皇制国家（戦後国家）は成立したとくりかえってきた。この戦後完成した「無責任の体系」、その政治文化は、アキヒト天皇への代替り、そして「3・11」災後の時間でフルに威力を發揮し続けている。一月十三日の『愛媛新聞』は原子力規制庁三代目長官について以下のごとく報じた。

田中委員長の問題ナシの人事ダ、との発言は笑わせる。本人が「原発推進の中枢にいた〈原子力ムラ〉の住民であつたことが、スタートの時点から大問題であつたのだから。ゆえに「逆戻り」ではなく「旧体制のまま」だったのだ。では、何が変わってきたのか、事故への「反省」のボーナスをかねばり含めて」ということだ。それは原がとの懸念を示す」（傍線引用者）。

出席に切り替えると発言しました。ただし、十年目などの節目には天皇の出席を求めると言います。これは、そもそも「慰靈追悼式典」が、全て自然災害に帰することで、いまだ収束のメドも立てられない原発事故の責任・事故責任を隠蔽し、原発政策を推進するためにあることを自ら宣言するに等しいことである」。

署の幹部を歴任後、規制庁に移った安井正也氏が就任した。同庁は原発再稼働の条件である審査を行う原子力規制委員会の事務局で、前身は経済産業省内の原子力規制部門。東京電力福島第一原発事故後に、推進官庁内同局としていることに批判が強まり分離させる形で発足したが、事故から間もなく六年となる中、今回の人事に「旧体制への逆戻りでは」との声が上がっている。／問題

発安全「規制」行政が再稼働推進行政・電力会社の利害尊重行政の内実を剥き出しにしだしている（例えば再稼働の必要条件から金のかかる免震重要棟）づくりがまったく消えてしまっている事実などが象徴としている）ことと対応している。無責任国家（安倍政権）はやりたい放題である。無責任政権は、必然的に（棄民）政権である（「自主避難者」の「住宅無償提供」の打ち切りと帰還政策と）いう被害者住民の放射能汚染地帯へのかこいこみが象徴している（棄民）。

私も、今年も、この〈無責任〉国家（天皇）ぶりを具体的に確認する方向で問題提起。だいたい、政府・電力会社の原発づくり政策人為的の責任がまつたくない、不可抗力の「自然災害」と考えるこういう言葉を平然と使用すること自体が政治操作である。まちがいなく、この

体制への逆居りでは』との声が上がっている。／『問題ある人事とは思っていない』。規制委の田中俊一委員長は十一日の記者会見で安井氏の起用について問われて、そう答えた。／規制庁の前身は旧原子力安全・保安院。原発事故翌年の二〇一二年七月に国会の事故調査委員会がまとめた報告書では、『原子力会社のとりこ』『独立

「自然災害」という言葉が、この政府（天皇・皇族）式典の政治的性格を象徴的に表現している。責任を問われるべき主体が「追悼」のセレモニーを主催することで、責任を隠蔽し続いているにすぎないのである。天皇ではなく

秋篠宮への変更には、まさに天皇の「生前退位」（代替り）  
プロセスの渦中であることも関係しているだろう。

私は、最高責任者であつたヒロヒト天皇が、あの侵略戦争・植民地支配の責任をまつたく取らなかつたことの

とされたが、職員の大半は旧保安委出身で原発審査の実務を担う。文部省内で原発推進の立場にあつた官僚も多く、『規制庁の実態は旧体制のままでは』との批判もあり、政府は、長官には初代、二代目とも原子力とは直接

だとすれば「無責任の体系」として成立した象徴天皇制は、(民主・人権・平和)原則の戦後憲法に埋め込まれた、立憲主義破壊の装置だったのではないか。いま、その装置がフル稼働しだしているのだ。

# 一野次黙日記

3月1日～3月31日

3年の愛子が、2月27日からの3日間、学校を休んだと明かす。

【3月1日】

明仁、美智子◆ベトナムの首都ハノイの国家主席府で、チャン・ダイ・クアン主席夫妻主催の晩さん会に出席。明仁があ

いさつで、両国の交流の歴史を振り返った上で、1973年の外交関係樹立後は

ベトナム人留学生が日本に滞在しているとして「私どもの訪問が、両国民の相互理解と友好の絆をさらに強める一助となることを心から願っています」。晩さん会に先立ち、国家主席府の前庭で歓迎式典に出席。明仁が軍の儀仗隊による栄

誉礼を受ける。式典後、建物内で主席夫

妻と会見。ベトナム建国の父、ホー・チ・

ミンが眠るホー・チ・ミン廟で供花し拝礼。

宿泊先のホテルで、グエン・ティ・キム・

ガム国会議長と会見。

【3月2日】

明仁、美智子◆ベトナムの首都ハノイの宿泊先のホテルで、現地の商工会や日本学校の関係者ら在留邦人、第2次大戦後に現地に一時残り、ベトナム独立運動に加わった元日本兵の妻や子どもらと面会。ベトナム戦争で米軍が散布した枯れ葉剤の影響とみられる結合双生児として生まれたグエン・ドクらと懇談。駐ベトナム日本大使主催のレセプションに出席。

【3月3日】

明仁、美智子◆政府専用機で首都ハノイの空港を出発、中部の古都フエに到着。

明仁、美智子◆ベトナム中部フエの空港午前中にハノイの共産党別荘で開かれた会見で、明仁「ベトナムがさまざまな困難を乗り越え、発展を遂げていることに敬意を表します」。

【3月5日】

明仁、美智子◆ベトナム中部フエの空港を政府専用機で出発、最後の訪問地であるタイの首都バンコクのドンムアン空港に到着。バンコクの王宮で、前国王の遺体が安置された祭壇に供花。肖像画が掲げられた別室の祭壇前で記帳。宮殿でワ

チラロンコーン新国王と会見。これに先立

て、宿泊先のホテルに到着し、前国王の次女シリントン王女から歓迎を受ける。

【3月6日】

明仁、美智子◆ベトナム、タイ訪問の全務」を代行したと報道。

愛子◆宮内庁の小田野展丈・東宮大夫が午前（日本時間午後、ハノイにある史跡「文廟」）で、日本で学んだ経験がある元留

セブション前にグエン・スアン・フック首相夫妻と会見。

【生前退位】◆衆参両院の正副議長が、明仁の退位を巡り、各党派の代表者を集めた全体会議を衆院議長公邸で開き、退位の法整備後、皇族減少への対策を含む皇位繼承の安定化が検討課題になるとの認識で大筋一致。大島理森・衆院議長が会合後「大きな枠組みとして、各党派は同じ気持ちを持っている感じを受けた」。自民党が一代限りで退位を認める特別法の根拠規定を皇室典範に置く案を容認する考え方を示す。

明仁、美智子◆政府専用機で首都ハノイの空港を出発、中部の古都フエに到着。午前中にハノイの共産党別荘で開かれた人学校の関係者ら在留邦人、第2次大戦後に現地に一時残り、ベトナム独立運動に加わった元日本兵の妻や子どもらと面会。ベトナム戦争で米軍が散布した枯れ葉剤の影響とみられる結合双生児として生まれたグエン・ドクらと懇談。駐ベトナム日本大使主催のレセプションに出席。

明仁、美智子◆ベトナム中部フエの空港を政府専用機で出発、最後の訪問地であるタイの首都バンコクのドンムアン空港に到着。バンコクの王宮で、前国王の遺体が安置された祭壇に供花。肖像画が掲げられた別室の祭壇前で記帳。宮殿でワチラロンコーン新国王と会見。これに先立て、宿泊先のホテルに到着し、前国王の次女シリントン王女から歓迎を受ける。

【3月8日】

明仁、美智子◆ベトナム、タイ訪問の全務」を代行したと報道。

明仁、美智子◆ベトナム中部の古都フエで、フランス植民地下で独立運動を行い、

3年の愛子が、2月27日からの3日間、学校を休んだと明かす。

明仁、美智子◆衆参両院の正副議長が、明仁の退位を巡り、8党と参院2会派の全体会議を参院議長公邸で開く。

【3月4日】

明仁、美智子◆ベトナム中部の古都フエで、フランス植民地下で独立運動を行い、

3年の愛子が、2月27日からの3日間、学校を休んだと明かす。

明仁、美智子◆衆参両院の正副議長が、明仁の退位を巡り、8党と参院2会派の全体会議を参院議長公邸で開く。

明仁、美智子◆明仁、美智子がベトナムとタイを訪問していた間、明仁の国事行為の臨時代行を委任されていた徳仁が皇居・御所を訪れ、無事に務めを果たしたと明仁に報告。雅子が体調が良かつたとして同行。徳仁、雅子が明仁、美智子と共に昼食。

【3月7日】

明仁、美智子◆衆参両院の正副議長が、明仁の退位を巡り、2・3両日に開いた各党派による全体会議を踏まえ、論点を再整理した文書を各党派に提示。文書は、2月にまとめた論点に新たな内容を加筆し作成されたもので、明仁一代限りの特別法を主張する自民党が「必ずしも将来的天皇の退位を否定するものではない」と発言したことを紹介し、「典範改正」が筋だとしていた共産党が「この発言に注目している」と述べたことに触れたと報道。

明仁制◆菅義偉・官房長官が衆院内閣委員会で、明仁の退位を実現する法整備を巡り、政府が法案を提出して責任を負うのが望ましいとの認識を表明。「陛下（前年8月の）お言葉に責任を持たなければいけない」。質問に立った民進党の岡田克也委員が議員立法による選択肢を排除し

ないよう求めたのに對し「政府の立場で議員立法について発言することは控えねばならないべきだ」。「女性宮家」創設など皇族減少への対応策に結論を出す時期に際しての負担軽減に全力を尽くして取り組んでいた。今の時点でいつまで、と言ふことは控えたい」。

た政府主催の追悼式に出席せず、発生時刻の午後2時46分に合わせ、御所で黙とうしたと、宮内庁が明らかに。秋篠宮、紀子◆東日本大震災の発生から6年となり、東京都千代田区の国立劇場で開かれた政府主催の追悼式に出席。

徳仁◆理化学研究所のチームが初めて会成し、命名権を得た新元素ニホニウムを巡り、日本学士院（東京都）で開かれた命名式典に出席。

「生前退位」◆衆参両院の正副議長が、明仁の退位を巡る国会見解案で、一代限定

「生前退位」◆明仁の退位を巡り、衆参両院の正副議長が各党派の全体会議を衆院議長公邸で開き、明仁一代限りの特例法制定を柱とする国会見解の案を提示。明仁退位に「国民が共感」と書くよう提言し、皇位継承を安定化させるための「女性宮

◆徳仁◆神奈川県茅ヶ崎市で超小型人工衛星の部品の製造などを手掛ける「由紀精工」を訪れ、金属の加工作業などを視察。『主婦長立◆衆参院選の上院議長が、明

徳仁◆訪日したサウジアラビアのサルマーン国王を、羽田空港で出迎える。  
「生前退位」◆明仁の退位を巡り、衆参両院の正副議長が、与党が提唱する明二二年を

に根拠規定として「特別法と典範は一体」との趣旨を盛り込むよう政府に求める方針を固め、明仁が退位に至る事情も特別法に明記すべきだとすると報道。

速やかに検討することが「各党派の共通認識」と明記したと報道。自由党が全体会議で国会見解案への反対を表明。

仁の退位を巡り、各党派による全体会議を衆院議長公邸で開く。

國会としての見解に、皇室典範付則に特別法制定の根拠規定を置くべきだと明記

教育勅語◆松野博一・文部科学相が閣議後記者会見で、戦前の教育の基本理念を示した教育勅語を学校の授業で取り上げ

美智子◆宮内庁が、美智子の上腹部に発  
疹ができ、帯状疱疹と診断されたと明ら  
かに。

秋篠宮 紀子◆東京大空襲から72年を迎えた  
え、東京都慰靈堂（墨田区）で営まれた  
法要に参列。

するとともに、皇族減少対策の検討が必要だと政府に求める表現も盛り込む方向で最終調整に入つたと、関係者が明らかにした。この検討は、1、2月に実施された。

学校や教員に一定の裁量が認められるところに關し「憲法や教育基本法に反しない適切な配慮があれば問題ない」と

「皇位継承」◆明仁の退位を巡り、大島理森・衆院議長が15日の各党派による全体会議で、皇位継承の安定策に言及した

◆明仁の退位を巡り 民進党の野田佳彦・幹事長が8日の各党派による全体会議で、与党が主張する「一代限りの特別法で合意するには、与党が法案の具体的な内容を説明し、野党と詳細を詰める必要があるとの認識を示していたことが分かる。

に。／共同通信社が12両日実施した全国電話世論調査によると、明仁の退位を巡る法整備に関して、政府方針の「一代限りの特別法」の支持は27・6%にとどまり、「皇室典範改正で全ての天皇に適用の支持が63・8%に上ったと報道。

明仁、美智子◆皇居・御所で、モザンビークのニシン大統領夫妻と会見。宮内庁によると、大統領は、日本とモザンビークとの友好関係と経済協力の強化を呼び掛けた。訪日した明仁が「今度は、必ずお見合いで」と語った。

国會見解案の文言に、戰後に皇籍を離れた「旧宮家（旧皇族）」の復帰についても、政府に議論してもらいたいとの自らの意向を込めたと説明していたことが分かる。全体会議の議事録で判明。全体会議で、日本のこちらの中山恭子代表が「旧宮家の復帰も並列すべきだ」と注文したのに

靖国参拝訴訟◆安倍晋三首相による  
2013年12月の靖国神社参拝は、政教  
分離を定めた憲法に反するとして、国内  
外の戦没者遺族らが国と安倍首相、靖国  
神社に損害賠償などを求めた訴訟で、原  
告側が、一审に続き全面敗訴の大坂高裁  
判決を不服として最高裁に上告。

美智子◆世界三大テノールの一人として活躍するプラシド・ドミンゴと、著名なソプラノ歌手ルネ・フレミングが共演する「プレミアムコンサートインジャパン」を鑑賞するため、東京都千代田区の東京国際フォーラムを訪問。

の訪日を契機に、両国の関係が一層緊密になることを願っています」と話したほか、大統領が「天皇陛下が来るのは、干バンビーケは遠すぎますよね?」と述べ、徳仁を招請したのに對し、明仁が「タンザニアまでは行つたことがあります」と応じたと報道。

対し、大島議長が「等」に、そういうものもいざれ議論してほしいものだ（との意味を含めた」と理解を求めたと報道。 「生前退位」◆明仁の退位を巡り衆参正副議長が、各党派全体会議を開き、一代限りの特例法制定を柱とする国会見解を決定するのを前に、民進党が全議員懇談会

【3月11日】  
天皇、皇族◆東日本大震災から6年を迎え、明仁、美智子が、国立劇場で行われ

明仁◆訪日しているサウジアラビアのサルマン国王を皇居・御所に招き、昼食を共にして懇談。

**徳仁**◆訪日していたサウジアラビアのサルマン国王が羽田空港から離日し、次の訪問国、中国に向かつたのを見送る。

に統いて臨時常任幹事会を開催し、見解案を了承。共産党が、特例法を大筋で容認する意見書を正副議長に提出。

【3月17日】

美智子◆宮内庁が、帯状疱疹の症状が出た美智子が、20日に予定している宮中祭祀「春季皇靈祭・神殿祭の儀」への出席を取りやめると発表。

【生前退位】◆明仁の退位を巡り、衆参両院の正副議長が各党派の全体会議を参院議長公邸で開き、明仁一代限りの特例法制定を柱とする国会見解を正式決定。自由党を除く与野党が賛同した見解で、皇室典範付則に特例法の根拠となる規定を置くとし、双方を「一体」と位置付けると報道。安倍晋三首相国会内で衆参両院議長から見解を受け取り「総意を厳肅に受け止め、直ちに法案の立案に取り掛かる」。『國の基本、長い歴史、未来にかけたの重い課題だ。しっかりと対応していくかなければならぬ』。

【3月21日】

【生前退位】◆政府が閣議で、明仁の退位を実現する法整備を巡り、特例法の制定でも憲法上は可能とする答弁書を決定。憲法2条が皇位継承について「皇室典範で定める」とした点に関し「『皇室典範』には典範の特例を定める別法も含み得る」との見解を示す。

共謀罪◆政府が、犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法「改正」案を閣議決定し、衆院に提出。

【3月22日】

天皇、皇族◆愛子が、東京都新宿区の学習院戸山キャンパスで開かれた学習院女子中等科の卒業式に出席。徳仁、雅子と登校。卒業記念文集に寄せた作文を、宮表。

【3月24日】

朝鮮半島情勢◆米軍が、B1戦略爆撃機と日韓両国の戦闘機との共同訓練をそれぞれ実施。韓国国防省や航空自衛隊が発表。

【3月25日】

【生前退位】◆衆参両院が、明仁の退位を巡る17日の各党派全体会議の議事録を公表。／政府が、明仁の退位を巡る有識者会議（座長・今井敬・経団連名誉会長）の第10回会合を首相官邸で開く。退位後の制度設計に関する意見聴取で、出席して、かつて使われていた「太上天皇」か、略称である「上皇」を推す見解をそれぞれ表明。3人はいずれも退位後の敬称にに関して「陛下」とし、墓は歴代天皇と同じ「陵」とするのが望ましいとの意見を示す。

【3月26日】

【生前退位】◆明仁の退位が実現した場合の明仁、美智子の住まいを、現在の皇居。

明仁、美智子◆静岡県南伊豆町にある国中三殿を参拝し、3年間通つた学習院女子中等科（東京都新宿区）を卒業したこの第10回会合を首相官邸で開く。退位後の制度設計に関する意見聴取で、出席して、かつて使われていた「太上天皇」か、略称である「上皇」を推す見解をそれぞれ表明。3人はいずれも退位後の敬称にに関して「陛下」とし、墓は歴代天皇と同じ「陵」とするのが望ましいとの意見を示す。

【3月27日】

【生前退位】◆明仁の退位が実現した場合の明仁、美智子の住まいを、現在の皇居。

明仁、美智子◆東京都八王子市にある昭和天皇の武蔵野陵と香淳皇后の武蔵野東陵を参拝。2月末から3月にかけてのベトナム、タイ訪問を報告。昭島市を訪れ、女性で初めて世界最高峰のエベレストを制覇した登山家で、前年10月に死去した田部井淳子の回顧展を見学。

明仁、美智子◆冬の大雪などで甚大な被害を受けた北海道と秋田、山形、新潟各県に見舞金を贈る。宮内庁の野村護・総務課長が、各道県の東京事務所長らに手渡す。

【3月29日】

【生前退位】◆政府が、明仁の退位を巡る

内庁が公開。前年5月に広島市の平和記念公園を修学旅行で訪れた2週間後、米国のオバマ前大統領が訪れ、折り鶴を寄贈したことについて「皆の思いは一つであることに改めて気付かされた」と振り返ったと報道。夕方、愛子が皇居・御所で明仁、美智子に卒業を報告。徳仁、雅子が、宮内庁を通じて感想を発表。「学校行事を通じて、多くのことを学び、貴重な経験を得ることができました」。

皇族◆春卒業の音大生による演奏会が居・東御苑の音楽ホール「桃華樂堂」で開かれ、美智子や徳仁、秋篠宮、紀子と佳子らが鑑賞。

【3月30日】

【生前退位】◆衆参両院が、明仁の退位を公表。／政府が、明仁の退位を巡る有識者会議（座長・今井敬・経団連名誉会長）の第10回会合を首相官邸で開く。退位後の制度設計に関する意見聴取で、出席して、かつて使われていた「太上天皇」か、略称である「上皇」を推す見解をそれぞれ表明。3人はいずれも退位後の敬称に

【3月31日】

【生前退位】◆明仁の退位が実現した場合の明仁、美智子の住まいを、現在の皇居。

明仁、美智子◆北陸新幹線で長野県を訪れ、皇太子一家◆北陸新幹線で長野県を訪れる。雅子は療養生活が続いているが、静養に入る。雅子は療養生活が続いているが、静かな環境を確保するためとして

【3月31日】

【生前退位】◆政府が、明仁の退位を巡る

にになると報道。／共同通信社が25、26両の出迎えを受けたと報道。／宮内庁が、

日実施した全国緊急電話世論調査による

と、明仁の退位に関し、一代限りの特例

法制定を柱とする国会見解を説明して賛

否を聞くと、特例法に賛成は56.2%

反対は34.9%だった一方、前提なしに

スペイン国王フェリペ6世夫妻と共に、

正で全ての天皇に適用」が57.4%と、「一

代限りの特例法」(34.6%)や「退位で

きるようにする必要はない」(3.1%)

を上回ったと報道。

議事録を首相官邸ホームページで公開。

【3月31日】

美智子◆明仁の退位に向けた制度設計で、美智子の呼称を「上皇后」とする案が政府内で浮上していると、政府関係者が明るかに。徳仁、雅子◆国交樹立60周年の節目に当たるとして、徳仁が4月13～17日の日程

## 美智子の「上皇后」

世界でも五輪はお」とわり

オリエンピックがもたらす悪影響は人為的「災害」であるとして、さまざまな運動をネットワークでつなぐことを目的として発足した「2020オリエンピック災害」おことわリンク。発足集会に続く最初のイベントは、「オリエンピックおことわり」にふさわしい二つの国際連帯の集会、題してIOC (International Okotowari Convention)。といっても実は、反五輪の会による三週間の「はんごりん国際連帯ツアーハー」への便乗企画なんだけど。二月二十五日、二〇一八年予定の韓国・ピヨンチャン冬季五輪に反対するイ・ギヨンリヨルさんを招いて、ピヨンチャン冬季五輪の問題点や反対運動の成果などを聞いた。数日前に長野冬季五輪に反対した江沢正雄さんの案内で長野を回つてきたギヨンリヨルさん。ピヨンチャンでも同様にさまざまな問題がある。なかでも

パク・クネ汚職疑惑の渦中にある人物がピヨンチャン冬季五輪委員会の中心的人物だつたりと、タイムリーな話がきけた。おなじみスポーツ・ジャーナリストの谷口源太郎さんによる「スポーツ愛」に満ちた冬季五輪批判も勉強になった。

そういうえば昨日（三月三〇日）の東京夕刊に、二〇二三年冬季五輪の会場になっている中国・張家口のスキー場の話がでていた。雪が積もらないので100%人工雪。スキー場のある峰だけが雪に覆われているという。

三月三日は、昨年九月に行われたばかりのブライル・リオ五輪による住民排除の問題に取り組んできたジゼレ・タナカさんの話。ギヨンリヨルさんもそうだったが、ジゼレさんも説得力ある内容。五輪災害で追い出されるファベーラ（都市の貧困層密集地区）住民らとのつながりがつた。

私たち、都税から給与を受け取る機動隊への、派遣中の給与支払いを不当な税金支出として提訴しました。その後の決起集会と第一回口頭弁論の報告です。

高江のヘリパッドは、ずさん工事によった。二月二五日「警視庁機動隊の沖縄への派遣は違法！住民訴訟・決起集会」は、高江のヘリパッドは、ずさん工事によった。当事者として行動しなければならないのは私たちであり、警察組織の実態を世に問う重要な訴訟です。それを、原告と弁護士が自らの口で語り合う集会で

で、マレーシアを「公式訪問」することが閣議で了解されるマレーシア側は2人での訪問を招請したが、宮内庁が春の園遊会など前後の予定や負担を考慮し、雅子の同行を見合わせたと報道。皇太子一家◆長野県での静養を終え、北陸新幹線で帰京。

秋篠宮◆明仁の退位に向けた法整備を巡り、「内廷費」は他の皇族と金額に差があるた

り、徳仁が新天皇に即位した後の秋篠宮の呼称について、宮号をそのまま維持し秋篠宮」とする案が政府内で浮上していると報道。皇太子の地位を新設する案も検討されているが、皇太子家の生活費に充てられる法律上「皇太子」と規定するが、「皇太弟」の地位を新設する案も検討されているが、皇太子家の生活費に充てられる法律上「皇太子」と規定するが、「皇太弟」の地位を新設する案も検討されているが、皇太子家の生活費に充てられる法律上「皇太子」と規定するが、「皇太弟」の地位を新設する案も検討されているが、皇太子家の生活費に充てられる法律上「皇太子」と規定するが、「皇太弟」の地位を新設する案も検討されているが、皇太子家の生活費に充てられる法律上「皇太子」と規定するが、「皇太弟」の地位を新設する案も検討されていない」とする答弁書を決定。

秋篠宮の処遇を「皇太子」と同等にすることが閣議で了解されるマレーシア側は2人での訪問を招請したが、宮内庁が春の園遊会など前後の予定や負担を考慮し、雅子の同行を見合わせたと報道。皇太子一家◆長野県での静養を終え、北陸新幹線で帰京。

秋篠宮◆明仁の退位に向けた法整備を巡り、「内廷費」は他の皇族と金額に差があるた

り、徳仁が新天皇に即位した後の秋篠宮の呼称について、宮号をそのまま維持し秋篠宮」とする案が政府内で浮上していると報道。皇太子の地位を新設する案も検討されているが、皇太子家の生活費に充てられる法律上「皇太子」と規定するが、「皇太弟」の地位を新設する案も検討されているが、皇太子家の生活費に充てられる法律上「皇太子」と規定するが、「皇太弟」の地位を新設する案も検討されているが、皇太子家の生活費に充てられる法律上「皇太子」と規定するが、「皇太弟」の地位を新設する案も検討されていない」とする答弁書を決定。

す。ぜひ、皆さんも一緒に声をあげてください。

警視庁機動隊の沖縄への派遣中止を求める住民監査請求実行委員会、これからが正念場です。

juminkansaseikyu@gmail.com

(吉川藍)

原発事故隠蔽・被害者切り捨て  
許さない！

東電福島第一原発事故から六年目。3・11行動実行委」は、今年も原発事故隠蔽・各原発政策推進のための「追悼式典・一

五年」を区切りに、政府が自然災害並みに「政府追悼式典」への天皇出席を秋篠宮に代え、同時に被害者への補償打ち切り、放射能汚染区域への帰還の強制、「自

主避難者」への住宅支援の打ち切りなど、被害の隠蔽・被害者切り捨ての徹底化に踏み出すなかでの「3・11」。さらに「天皇代替わり効果」なのか、「日の丸」を振

り罵声を飛ばす連中の数も昨年以上に多

く」から講演をうけた。天野さんは「3・11天皇・皇族行事」が、戦後天皇制国家

により核・原発政策推進の責任を隠蔽し、加害者を再び儲けさせ、被害者の棄民化

を進めてきたこと、そして「リベラル護憲派」が「護憲天皇アキヒト」を担ぐま

い。銀座を通つて集会会場の築地まで、すべての怒りやそれぞれの思いを込めて抗議のシユプレと大きなダンボールに大

書した申し入れ文をつきつけるデモと集会（「3・11天皇族出席の追悼式典・一

斉黙祷反対！」集会・デモ）に取り組んだ。

かせて、デモをした。

デモ後の集会では、天野恵一さん、な

すびさん（被ばく労働を考えるネットワー

## 【学習会報告】 天野恵一責任編集『インパクト増刊 天皇Xデー状況を撃ち返せ！』（インパクト出版会、一九八八年）

今回のテキストは、ヒロヒト「Xデー」状況の中で書かれた諸論文、八〇年代国際化や情報化が進む中で天皇制がせり出す中、反天連の天野さんが交わしてきた対論集、そして「Xデー」状況で出された各種団体の声明文等の三部構成となっている。

すでに八〇年代の反天皇制運動では、非政治性や非宗教性を建前としながら政治力を貫徹している象徴天皇制への分析視角が、アキヒト天皇制へのそれとしても有効なものとして、

きたいという意見が出された。

対論では、天野さんは天皇制の政治力を正面に据えて問題を立ててきた経緯を、対論者は日常の中における天皇制との関わりを契機とした関

心へのこだわりを語るのだが、議論の中で両者の認識が共有されていく

開は予想を超えたものとして限界はあるものの、それはやむをえまい。決してヒロヒトでは成しえなかつた「天皇制の最高形態」が、アキヒト天皇制で追求され、完成されたというこ

とでもあるだろう。

学習会では、当時の分析から「Xデー」後の展開も踏まえ、今の状況を出する「自肅」ムードへの疑問や批

判は、それまでの象徴天皇制に反対する具体的な論理と運動があつたか

らこそ、より一層の拡がりと高揚をつくり出せたのは間違いない。

いずれにせよ、アキヒトは父の「Xデー」から、多くのことを学んだことは確かだ。私たちは、ヒロヒト「Xデー」に対する闘いの中から、何を

対論だからこそ、「Xデー」状況の「自肅」がマスコミ報道の過熱の下で勢いよく拡大し、直接的な右翼の暴力

がなくとも身近な関係の人々が「自肅」へと呑み込まれていく当時の社

会の雰囲気がよりつかめるものとなつていて。一方で、全国各地で噴

（川合浩一）

